

熱海市観光戦略会議 部会 設置について

(設置する部会)

1. 熱海型 DMO 構築に関する検討部会
2. 観光財源に関する検討部会

(部会設置の目的)

1. 熱海型 DMO 構築に関する検討部会

国内外からの観光客の流れを戦略的に創出し、地域の「稼ぐ力」を引き出すため、明確なコンセプトを持った観光地域づくりが求められる中、観光地熱海が将来にわたり継続して発展していくための舵取り役、観光地経営の担い手としての「熱海型 DMO」構築に向けた現状分析・課題の整理、既存組織や行政等との間のガバナンスなどについて検討する。

2. 観光財源に関する検討部会

熱海観光の集客力を高く保つため、地域資源を生かし、戦略的なプロモーション、観光振興に資するインフラ整備への投資を安定的かつ継続的に行うことが必要である。市税収入の減少、医療・介護などの社会保障関係経費や老朽化した公共施設、インフラの改修等にかかる経費が増加傾向の中、中長期的に観光振興に資する財源を着実に確保するための方策について検討する。

(部会構成メンバー)

熱海型 DMO 構築に関する検討部会	観光財源に関する検討部会
有識者、観光協会・旅館組合・商工会議所等 産業関係団体、市職員 等 により構成	有識者、観光協会・旅館組合・商工会議所等 産業関係団体、市職員 等 により構成

(根拠)

○ 熱海市観光戦略会議設置要綱（平成 19 年 3 月 22 日 告示第 15 号）〈抜粋〉

第 7 条 観光戦略会議は、部会を置くことができる。

(中略)

5 部会は、観光戦略会議の求めに応じ、必要な事項について調査及び検討を行い、その結果を報告しなければならない。

(以下略)